

(平成31年3月) 霧島市立医師会医療センター施設整備基本計画 (案)

お寄せいただいたご意見の概要と市の考え方について

番号	該当場所	ご意見	意見に対する市の考え方
1	第2章 全体計画 2.新病院の機能・規模 (2)診療科	診療科を24科にするにあたり、常勤医師を含めた医師確保の具体策が明記されていない。	医師確保の具体策については、引き続き開院までの期間において具体的な取り組みを検討します。
2	第2章 全体計画 2.新病院の機能・規模 (2)診療科	地域の開業医による輪番での対応も、医師の高齢化が今後見込まれることから、小児科の常勤医師の配置が必要である。	当院は、平成28年4月から小児科を再開し、小児科医師3人、小児外科医師2人の常勤医を配置しています。(平成31年3月1日現在) また、新病院では24時間の小児救急医療及び入院医療の維持・充実を目指し、引き続き小児科常勤医師の増員を図ります。
3	第2章 全体計画 2.新病院の機能・規模 (2)診療科	歯科口腔外科について、歯科医師の配置や診療体制等を明記すべきである。	現在、疾病の予防、手術や化学療法などの周術期管理などで、歯科衛生の重要性が高まっており、大学病院、開業歯科医と連携し、口腔ケアによるチーム診療を行っています。新病院ではこの機能を更に強化するとともに、開業歯科医の診療支援も兼ねて歯科医師常勤化が必要であることから、引き続き検討します。
4	第2章 全体計画 2.新病院の機能・規模 (2)診療科	霧島市民が安心して救急医療やがん治療等を受けられるよう、より具体的な計画にしてほしい。	ご意見を参考に、市民の皆様が安心して救急医療やがん治療等を受けられるように、引き続き開院までの期間において具体的な取り組みを検討します。
5	第4章 施設整備 基本計画1.建物整備計画(1)施設整備に係る基本方針① 患者中心の施設整備	聴覚障がい者に対する手話通訳ボランティアの設置も検討してほしい。	5・6.ご意見を参考に、障がい者を有する人や外国語を母国語とする人を含め、医療を必要とする全ての人々が安心して適切な医療サービスを受けられる環境の整備を検討します。
6	第4章 施設整備 基本計画1.建物整備計画(1)施設整備に係る基本方針① 患者中心の施設整備	手話でなければ理解できない人へは手話通訳者による対応を行い、難聴者や中途失聴者へは要約筆記の対応をしてほしい。また、他言語使用者に対しては、ボランティアではなく、通訳のできる人で対応をお願いしたい。	

7	第4章 施設整備 基本計画2.設備整備方針(2)環境 (設備・省エネルギー)計画	環境(設備・省エネルギー)計画について、現在の医療センターの立地場所であれば、太陽エネルギー(太陽光発電及び太陽熱利用)が望ましいと思う。ぜひ視野に入れて導入を検討してほしい。	7・8.ご意見を参考に、今後の基本設計及び実施設計において、費用対効果等も踏まえた上で具体的な省エネルギー設備を検討します。
8	第4章 施設整備 基本計画2.設備整備方針(2)環境 (設備・省エネルギー)計画(3) 電気設備(4)空気調和設備(5)給排水衛生等設備	空調・電気・給排水の使用状況を計測して管理できるシステムの構築が必要である。BEMS(バムス:ビルエネルギーマネジメントシステム)の導入を検討してほしい。	
9	その他	食堂の庭の紅梅や藤の花、もみじなどは、季節の移り変わりが感じられ、心を和ませてくれる。これらの庭木を新病院の庭に植え替えてほしい。	9・10.ご意見を参考に、今後の基本設計及び実施設計において詳細を検討します。
10	その他	駐車場のサザンカの花や大きな銀杏の木々は、心の癒しや勇気を与えている存在である。ぜひ、新病院の敷地内への植え替えを検討してほしい。	

お問い合わせ

保健福祉部健康増進課市立病院管理グループ

〒899-4394 鹿児島県霧島市国分中央3-45-1

電話番号: 0995-64-0739